

大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業に係る大規模事業評価調書の要旨

教育庁教育企画室
令和3年6月作成

行政活動の評価に関する条例第5条第1項の規定により、大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業に係る大規模事業評価の「評価調書」を作成した。その要旨については、以下のとおりである。

1 対象事業名

大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業

2 事業の概要

大崎地区で想定される生徒数の減少等を踏まえて、松山高等学校、鹿島台商業高等学校及び南郷高等学校（以下「統合対象校」という。）を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、新たな職業教育拠点校（以下「拠点校」という。）を設置する。

なお、設置場所は、鹿島台商業高等学校の敷地内とするが、既存校舎は築年数が38年経過し、長寿命化等の対策が必要なこと、また、拠点校には統合対象校の学びを基本とした専門学科（商業系学科、家庭系学科及び農業系学科）を設置するほか、新たに醸造や高校生カフェ等の取組を実施するため、商業の学びを基本とした既存校舎では実習教室等の確保が困難であることから、新たな校舎等を整備するものである。

【参考】

予定地：大崎市鹿島台広長字李師前44（鹿島台商業高等学校敷地内）

敷地面積：82,614.76m²

事業規模：施設 校舎（鉄筋コンクリート造） 7,190.00m²

家庭系実習棟（鉄筋コンクリート造又は鉄骨造） 1,142.00m²

農業系実習棟（鉄筋コンクリート造又は鉄骨造） 2,143.00m²

費用 初期建設費 6,056百万円

維持管理費 5,984百万円（維持管理期間40年）

3 スケジュール

令和3年度 大規模事業評価、プロポーザル方式による設計事業者選定

令和4年度 基本設計・実施設計

令和5年度 基本設計・実施設計

令和6年度～令和8年度 新校舎・家庭系実習棟・農業実習棟建設

供用開始予定 令和9年4月

令和9年度～令和10年度 旧校舎等解体、諸施設の復旧工事等

4 県の評価

今回の再編統合による拠点校整備は、中学校卒業者数減少への対応と同時に、地域連携や学科間連携による魅力ある学校づくりを目的としたものであり、かつ急速に進展する教育のICT化への対応を考慮しつつ、築年数が経過した施設の更新を図るものである。

建設に当たっては環境に配慮した計画とすること、また、新たな用地取得も不要で施設規模も必要最小限とし事業費も抑制できることから、当該事業を実施することは適切であると判断した。